

令和7年度 第2回尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会  
議事録

日時：令和7年9月25日（木）18：00～20：00

場所：尼崎市立中央北生涯学習プラザ 小ホール

出席者

（委員）16名

浮田委員、大風委員、岡村委員、奥西委員、佐瀬委員、佐野委員、高尾委員、  
寺田委員、中林委員、夏秋委員、藤井委員、藤岡委員、森嶋委員、山田委員、  
横田委員、吉田委員

（五十音順）

（事務局）11名（課長級以上）

市長、福祉局長、福祉部長、福祉課長、重層的支援推進担当課長、高齢介護課長、包  
括支援担当課長、介護保険事業担当課長、北部福祉相談支援課長、法人指導課長、健  
康増進課長、高齢介護課係長、包括支援担当係長

1 開会

- ・事務局より、委員16人出席により会議成立、傍聴人無しの報告
- ・事務局より、資料の確認

2 諮問

第10期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

- ・事務局より、諮問について説明
- ・松本市長から奥西会長に諮問書手交

（松本市長あいさつ）

各委員の皆さまにおいては時間を割いて審議会に足をお運びいただいたことに感謝申  
上げたい。次期計画策定に向けて、諮問をさせていただいた。この計画は、高齢者福  
祉における必要な施策や介護保険料等を決定する重要な計画になる。これまでの計画の  
評価をいただくとともに、各委員の現場のご経験からの課題等をご指摘いただき、次期  
計画に反映させていくので、忌憚なくそれぞれの立場からの課題等についてご意見を賜  
りたい。

私個人の思いとして、高齢者福祉の分野にて感じることは、本市は介護保険料が高い。  
大阪市が全国一位であるが、その隣の尼崎市で、人口構成もまちの発展の歴史も似てい  
るため、大阪市に準じて高くなっている。超高齢社会を迎える中で、尼崎市は人口ピー  
クが全国と比べて10年ほど早く、それだけ高齢化も先んじて進んでいる。本市の介護保  
険財政がもつのか、計画の中でも当然考慮しながらサービスを考えていかなければなら  
ない。次期介護保険法改正に向けた議論もそのようなものになると認識しているが、も  
う少し夢や希望がある高齢者施策の議論も併せて話題に出していただきたいと思う。

子育て期・就労期を終えて高齢期に入り、その中でどのような人生を送れば、人として幸せな生活を送ることができるのかが重要だと考えている。要介護状態になったとしても、それまでのプロセスにおいて人としての尊厳が保たれていることは当然のこと、その上で最期の時に振り返って、仕事や子育てを終えてから亡くなるまでの人生が満足いく人生だったと思えるような質は何かということに、個人的には非常に関心がある。それは恐らく、地域活動や就労、人とのつながり、家族のあり方、地域での住居の問題等、複数の分野に関わる問題になると思うが、そこを無しにサービスだけ議論していても夢がないと思っている。是非そういう点も議論していただき、次期計画にも盛り込んでいければ良いと考えている。私も市長として今申し上げたような問題意識を持ちながら、あらゆる分野を見据えて仕事をしていきたいと思っている。

(奥西会長あいさつ)

松本市長から熱い想いをお聞きした。謹んでお受けしたいと思う。国から色々な制度改正に関するリクエストもあると思うが、尼崎市の地域ニーズと、市長からのお話にあったように、一人ひとりの人生の質をサポートできるような第10期計画を策定したいと考えている。委員の皆さまには、活発なご意見を引き続きお願いしたい。そして、事務局には細かな調整、資料作成をしていただくことになる。これから1年半の長丁場になるが、よろしくお願ひしたい。

- ・挨拶後、市長・福祉局長は公務により退席
- ・奥西会長より、委員の変更について報告
- ・事務局より、出席者（株式会社サーベイリサーチセンター職員）について報告

### 3 審議事項

(1) 第9期尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度決算ベース）のPDCAについて

・事務局より、資料1「高齢者保健福祉専門分科会等の委員意見表」（P19～）の説明（質疑応答）

委員：活動をされている市民後見人が少ないと感じている。現状の受任方法の他、できるだけ多くの市民後見人が活躍できる場の構築が必要であると考えている。

事務局：市民後見人に登録いただいている方は、阪神間では尼崎市は多い方になる。ただ、なかなか住民に結びついていないところも感じるところである。市民後見人の活躍の場を増やすべく、専門職の方と市民後見人を合わせた複数後見ができないか等、色々な手法を検討していきたいと考えている。市民後見人には非常に貴重な活動をしていただいているので、引き続き受任していただけるように、検討を進めたい。

(2) 第 10 期計画策定に向けたアンケート調査の方向性について

・事務局より、資料 2-1、2-2 の説明

(質疑応答)

委員：①資料 2-2 の 37 スライド目について、年齢不明の方も含めて採用者・離職者数をカウントする設問となっているが、年齢別で見るとすれば、年齢不明の方をカウントする必要はないのではないかと。②61 スライド目について、退職された理由を聞く調査項目の中に、セクハラ・パワハラがあつて退職したという項目を設定しているが、仮にもセクハラ・パワハラを理由に退職したという回答があれば、それは事前に予防等の対策を取れていないという捉え方もできる。この調査項目は非常にナイーブな項目ではないか。

事務局：①採用者・離職者数の年齢分布だけでなく、総数も知る必要があると考えているため、提示案どおりでいきたいと考えている。②職員の捉え方としてパワハラがあつたのではないかと印象をお持ちで、辞められた実態があるのかどうかを聞くことが、この設問の趣旨になるが、設問の文言等については、委員の皆様からのご意見を頂戴しながら改めて検討したい。

委員：①介護事業所の現状については、事業所の規模によって差異が生じる可能性があるため、事業所の規模を把握し、クロス集計を取った方がいいのではないかと。②介護事業所が求める人材像と実際採用に至っている人材とのミスマッチが生じているような事項についても、調査項目に落とし込めないか。③43 スライド目について、「職場の雰囲気」にセクハラ・パワハラ等を含むとあつたが、61 スライド目の職員票で、職場の人間関係とセクハラ・パワハラで選択肢を分けたのであれば、事業所票も分けた方がいいと考える。

事務局：①事業所規模については、46 スライド目で職員の総数等がわかるようになっており、その結果に基づき、事業所規模別のクロス集計を実施していく。②ニーズとのアンマッチについては、55 スライド目となる。あくまでアンケート調査なので、アンマッチの詳細についての設定はしづらいが、掲載しているような調査項目を設定しているので、一定の把握は可能と考えている。③ご指摘の内容については再度検討させていただく。

委員：①45 スライド目について、訪問系サービスにおいては、利用者やその家族等からセクハラ・カスハラ等のハラスメントを受ける可能性もあることから、「労働環境・処遇の改善に向けた取組」の中に、複数人で訪問できるような取組も追加してもいいのではないかと。②46 スライド目について、外国人留学生が介護職に就いているケースもあるが、その人数は入れなくていいのか。③14 スライド目について、「新しい認知症観」についての調査項目を追加してもらえたのは嬉しく思うが、「1つに○」でいいのか、「あてはまるものすべてに○」の方がいいのか迷うところである。

また、認知症といっても様々な症状があるため、1～6までの事例でいいのか難しいが、内閣府が行っている「認知症に関する世論調査」で同様の調査を実施しているのであれば、その調査との結果比較が可能となるため、今回は国調査と内容を合わせて調査を行ってもいいかもしれない。

事務局：ご指摘の内容については再度検討させていただく。

委員：①職場内のセクハラ・パワハラについては、我々の業界でも非常に重要視しているが、経営者と従業員との関係がある。例えば、人材（従業員）に一定の余裕がある企業であるなら、そういった問題に厳しく対処できるが、少数社員の企業は対処が難しい。②外国人雇用の話も出たが、採用していない事業所が多いと思う。私の会社で雇っている外国人は、母国で非常に優秀な国立大学を出ているような人材で、日本語やマニュアルについても真面目に勉強するため、今後はもっと外国人の正社員を増やしたいと考えている。外国人介護人材を雇入れしたことがない事業所に向けて、既に雇入れしている事業所の好事例などを周知してあげること、これから外国人介護人材の雇入れを検討している事業所への不安払しょく等につなげていただきたい。

委員：貴重なコメントをいただいた。外国人介護人材の雇入れに対する不安払しょくを行うことは大事な視点だと思う。

委員：7スライド目について、「⑦スポーツクラブ」とあるが、民間のスポーツクラブと勘違いするのではないか。

事務局：民間のスポーツクラブを想定しているので、このような書き方をしている。

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所への補助金の交付について

・事務局より、資料3の説明

(質疑なし)

委員：意見もないので、承認という形とさせていただく。

4 閉会

以上